滋賀県におけるチャネルキャットフィッシュの生息状況と駆除の取り組み

大植伸之 (滋賀県水産試験場)

はじめに

チャネルキャットフィッシュは北米原産のナマズであり、大きいものでは全長 100 cmを超えることがある。8本の口ひげをもち、魚類だけでなく甲殻類、貝類、水生昆虫などの底生動物を好んで食べる。今年6月には北海道でも初確認されるなど国内では生息域が拡大しているが、なかでも茨城県霞ヶ浦ではすでに本種が大繁殖しており、テナガエビ、ハゼ科魚類等に対する食害、背びれや胸びれの鋭いトゲによる漁具の損傷や漁業者の負傷など、漁業や生態系に深刻な影響を与えている。これらのことから平成17年には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により特定外来生物に指定された。

滋賀県内でのチャネルキャットフィッシュ生息状況

滋賀県内では平成 13 年度に北湖で初めて採捕され、南湖では平成 19 年度に、瀬田川洗堰下流(以下、瀬田川下流)では平成 20 年度にそれぞれ初めて採捕された。現在までに琵琶湖での繁殖は確認されていないが、平成 25 年度以降に瀬田川下流で採捕数が増加し、また平成 30 年度以降には瀬田川洗堰上流(以下、瀬田川上流)でも採捕数が増加していることから、この頃には瀬田川下流を中心としたエリアで繁殖し定着したことが伺える。

平成30年度以降の水試調査では、瀬田川上流での採捕尾数は4~6月に少なく、体長300m程度の幼魚が採捕されるのに対し、7~11月には採捕尾数が増加し、幼魚に加え大型の成魚も採捕される傾向にある。4~6月に採捕される個体は2年前に産まれた幼魚であり、7~11月に採捕される個体は1年前に産まれた幼魚と個体数の多い瀬田川下流から産卵遡上してきた大型個体であると思われる。瀬田川下流から遡上してくる大型個体が平水時に瀬田川洗堰を超えて上流へ遡上することは物理的に不可能であり、梅雨の増水に伴う洗堰の全開放流以後に採捕数の増加がみられることから、洗堰全開放流時に遡上していると思われる。

チャネルキャットフィッシュ駆除の取り組み

滋賀県では平成31年度から外来魚駆除事業の一環として、漁業者が主に瀬田川上流で延縄やカゴ網により、産卵のために遡上した親魚や、瀬田川上流で繁殖した幼魚を駆除し

ている。下流から遡上した成魚の産卵による幼魚の発生がみられるものの、これらの 取り組みにより採捕数が抑制されているこ とから、今後も駆除事業を継続していくこ とが重要だと考えられる。一方で、当該水 域から本種を根絶するためには、定着し繁 殖を繰り返す瀬田川下流での調査と駆除が 必須であり、今後さらなる調査と対策が必 要である。

